

都営住宅の入居者募集

■募集内容▽家族向け・単身者向け(一般募集住宅)▽若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)等

■申込書配布期間5月7日(火)～15日(水)

■申込書配布場所まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、施設管理室(同一階、夜間・休日のみ)、東京都住宅供給公社ホームページ

■他募集内容、申込資格等詳しくは、「都営住宅募集のご案内」をご覧ください

■5月20日(必着)までに、郵送で渋谷郵便局へ

■JKK東京(東京都住宅供給公社)募集センター(☎0570-010-810)5月7日～20日、☎03-3498-8809

■https://www.to-kousya.or.jp/、市まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)

街路灯が点灯しつづかないとまわり連絡を

市が管理している街路灯には、設置している柱にピンク色の管理プレートで4桁の管理番号を表示しています。街路灯が点灯していないときは、管理番号をご連絡ください。

また、街路灯の中には商店会が管理しているものや東京都が管理しているものがあります。街路灯に商店会等の名称が入っていればその商店会へ、東京都のマークがついて

いれば東京都建設局北多摩南部建設事務所小金井工区(☎042-326-8862)へご連絡ください。



※連絡を受けてから修理までは通常3日前後かかります

■交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)

新「小金井市史」を発行

新たな小金井の歴史書「通史編」と「資料編考古・中世」を発行しました

「通史編」は旧石器時代から平成元年ごろまでの小金井の成り立ちが紹介されています。また、「資料編考古・中世」は、遺跡から発見されたさまざまな時代の遺物を豊富な図や写真を用いて解説しています。

小金井の古代史や現代史を知る資料として活用ください。

■頒布価格等▽通史編(A5判・古地図付き) 1千600円

▽資料編考古・中世(A4判・DVD付き) 3千700円

■頒布場所生涯学習課(市役所第二庁舎7階)、文化財センターほか

■生涯学習課文化財係(☎042-387-9879)



住宅増改築資金融資 あっせん制度

家屋の増改築や修繕、耐震補強、バリアフリー改造、太陽光発電設備等の設置をするとき、その資金の一部の融資あっせんを行っています。

■条件▽市内に1年以上居住し、増改築する家屋の所有者で、同居家族のための増改築であること▽市税を滞納していないこと▽償還できる収入・資産があること▽借地権利者の場合、土地所有者の承諾を得ていること▽連帯保証人がいること▽工事が令和2年2月末までに完了すること

■融資金額▽工事見積額の80%以内で、30万円～400万円(太陽光発電設備等の設備は、10万円～400万円)▽貸付利率1年2・50%(市が貸付利率の2分の1相当の金額を利子補給しますので、本人負担は1・25%)▽返済1元利均等償還で、借入額に応じた返済期間に返済

■融資申請書に必要事項を明記し、必要書類を添えて、まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階)☎042-387-9861へ

条件▽市内に1年以上居住し、増改築する家屋の所有者で、同居家族のための増改築であること▽市税を滞納していないこと▽償還できる収入・資産があること▽借地権利者の場合、土地所有者の承諾を得ていること▽連帯保証人がいること▽工事が令和2年2月末までに完了すること

■申請書配布場所まちづくり推進課、市ホームページ

■市内在住の方に限りです

■他市内在住の方に限りです

■経済課消費生活係(☎042-387-9803)

不用品交換コーナー

資源の節約、ごみの減量のため、家庭で使用しなくなった不用品を紹介するコーナー



春の全国交通安全運動

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して「やさしさが走るこの街この道路」5月11日(土)～20日(月)



この運動は、交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることを目的に毎年実施しています。

この運動を契機に、市民一人ひとりが交通安全に関心をもち、正しい交通ルールとマナーを身につけ、交通事故防止に努めましょう。

【重点項目】

- ▷子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ▷自転車の安全利用の推進
- ▷全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▷飲酒運転の根絶
- ▷二輪車の交通事故防止

【自転車安全利用五則】

- ▷自転車は車道が原則、歩道は例外
- ▷車道は左側を通行
- ▷歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ▷安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ▷子どもはヘルメットを着用

【5月20日(月)は交通事故死ゼロをめざす日】

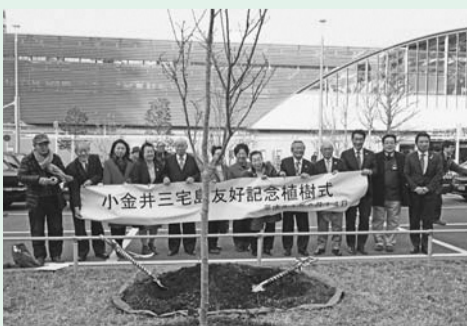
一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを実践する等交通事故に注意して行動することによって、交通事故を無くしましょう。

■市交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)、小金井警察署(☎042-381-0110)

写真ニュース

桜の寄附を受けました

2月14日に小金井 宮地楽器ホールで贈呈式が開催され、同日、武蔵小金井駅南口交通広場で、小金井三宅島友好協会から寄附された「コガネイヌベニザクラ」1本(小金井三宅島友好記念碑西側)、名勝小金井桜の会より寄附された「ヤマザクラ」1本(時計塔西側)の植樹式を行いました。



水防訓練

台風・集中豪雨などの多発期に備え、小金井消防署、市消防団や東京電力などの関係機関、地域の方々々と連携して、水防訓練を行います。

各家庭でも実践できる「簡易水防工法」や「可搬ポンプによる排水活動」等の体験ができます。参加する方は、動

きやすく汚れてもいい服装でお越しください。

■日時5月12日(日)午前10時から

■所都立武蔵野公園野川第二調節池(中町1丁目)

■地域安全課防災消防係(☎042-387-9807)

